

平成23年度第1回協働支援会議

平成23年4月14日（木）午後2時00分

区役所本庁舎 6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、
村山委員

事務局：地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、高橋主事

地域調整課長 それでは定刻になりましたので、本年度の第1回新宿区協働支援会議を開催させていただきます。

最初に、今年度の支援会議の委員に対する委嘱状の交付を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、お名前をお呼びしますので、区長のほうから委嘱状をお受けください。

久塚純一様。

区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱します。任期、平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。平成23年4月14日、新宿区長、中山弘子。

どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 宇都木法男様。

区長 委嘱状。宇都木法男様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 関口宏聡様。

区長 委嘱状。関口宏聡様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 竹内洋一様。

区長 委嘱状。竹内洋一様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 野口博様。

区長 委嘱状。野口博様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 的場美規子様。

区長 委嘱状。的場美規子様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 伊藤清和様。

区長 委嘱状。伊藤清和様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 村山昇様。

区長 委嘱状。村山昇様。以下、同文ですので省略をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

地域調整課長 ありがとうございます。

では、ここで区長から皆様方にごあいさつ申し上げたいと思います。区長、よろしくお願いたします。

区長 皆さん、こんにちは。改めまして区長の中山弘子です。本日は平成23年度第1回の協働支援会議の開催ですが、今回第1回ですので、開催に当たりましてごあいさつ申し上げます。

委員の皆様にはまことにご多忙なところ、協働支援会議委員を今年度もお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

この協働支援会議は今年度で8年目を迎えることになりました。委員の皆様にはそれぞれのご専門、他のご見識の観点から、また区民の視点から活発なご意見をいただけますことをお願いたします。

さて、3月11日に発生した東日本大震災から早1カ月です。皆さん、どちらにいらしたのでしょうか。多分いろいろなところで、この新宿でも当初5強と言われたのですが、震度は修正されて5弱だということですが、この建物ももう昭和41年の建築なものですから45年たっている建物で、耐震性はもちろん確認はされているのですけれどもかなり揺れて、これは少しちょっと揺れ方がおかしいな、大丈夫かなというような感じでしたが、そうしましたらまたあのよう、これまでは私どもとしては海溝型のプレートが動く地震というのは地震予知判定審査会までできているその東海地震、それからそれにつながる東南海、南海というのは一定の想定をしていたわけですけれども、いわゆる太平洋プレートが動く東北地方のあのよう500キロというような大きな形で海溝が動くというようなことは全く私どもにとっても本当に驚きでしたし、それから被害の甚大さは例を見ないと思います。

行政機能が失われてしまうような津波等と、それからまたその後、福島第一原発については今も進行中というような、地震に伴っての事故ということで、本当に何とか安定した状態まで収束をさせて復旧、復興していけたらというような、みんなそうした思いでいっぱいであると思います。

この間について、新宿区としましては、3月11日に帰宅困難者対応から始まりまして、それから区は保育園や児童館等いろいろな施設を持っていますので、そういった子どもたちをお迎えに来るまで、それから区内の被害状況がどうあったかというようなことで、帰宅困難者対応についても区内の避難所は40カ所弱ですね。この区役所等の区の施設も含めてですけれどもあけまして、3,000人以上の方々を区の避難所等で対応させていただきました。

また、それから新宿ルールというのをつくってまして、事業者は事業者として、また地域は地域としてつながり、かつ公は公としての役割を果たすということで、区としては病院にはピーク時には1万人ぐらいの帰宅者困難の方々が中に入っていたりというようなことで、それから事業者の方々にもデパート等では電車が動くまで1,500人を超えるような人を一つの事業所で抱えていただいたり、それから町会の皆さんが帰っていく方々に、トイレもよかったら使ってくださいというような声をかけていただいたりというような対応がありました。

それと、その分、新宿区はこれまで区がこういった大きな震災で対応していたというのは救援物資の支援でありますとか、また人を派遣するというようなことで保健師、それから地震による家屋の被害の調査を行う建築職の職員、それから清掃車と清掃職員というのが主だったのですが、今回は原発等の関連の方々も含めて東京に避難をしてもらうというようなこともあるということでコズミックスポーツセンターや、それから区外の保養所等、計4カ所の施設をあけるといって、そういったことも行ってまいりました。

こういった東日本大震災における災害支援では、多くのNGOであるとかNPOの皆さんがかなりつなぎ役として、またそれから現場でのボランティアの活動をいち早く起こされて活躍をされております。

ですから、日ごろから社会的なその課題に取り組んでいる団体が持つそのノウハウやネットワーク、その柔軟性といったものが災害支援の大きな力になってきているなということも感じておりますし、そうした中で新宿区の登録NPOも途上国での支援や国内外での緊急支援を生かした救護活動や、それから被災難聴者の支援、動物救援などそれぞれの特

色を生かした支援活動を展開していくというふうに聞いています。

また、区民の方々からも、被災した人たちのために役に立ちたいというボランティアを希望する声も多く寄せられています。この未曾有の事態に直面して改めて区民の方々、NPOなどの地域活動団体、そして事業者、行政がそれぞれの強みを生かして連携することが本当に大切なのだ、不可欠であるということを感じているところです。

今後も新宿区としては地域の多様な主体の力を、それもそれぞれの強みを生かして、そして参画と協働によって住民自治の充実をより図っていかねばと考えているところです。先月まで開催されていましたが第1回区議会定例会で、平成23年度予算が成立をいたしました。昨年度に協働事業提案制度により皆様が選定してくださいました二つの協働事業と、昨年から継続して取り組む三つの協働事業の合わせて五つの事業を今年度の計画事業として実施をいたします。少子高齢、人口減少社会の到来という中で支え手が、これまでの仕組みの中では支え手が減少傾向、そうしたところで行政みずからがすべてのサービスを提供するのではなくてだれもが担い手になっていく、だれもが当事者としてお互いに担っていく、そうした仕組みづくりが非常に重要であると思っています。

この協働事業提案制度というのは、まさにそうした公共サービスを地域団体やNPO、民間事業者などの多様な主体の方々や協働によって提供していく仕組みでありますので、そうした大きな取り組みとして今後もぜひ皆様方のご意見をいただいて、そしてブラッシュアップを図りながら今後も取り組んでいきたいと思っております。

私自身もNPOの皆さんや地域で活動する区民の皆さんとこれからも十分意見交換をして、現在の状況をより少しでも多くの皆さんが当事者となって、そして解決をしていけるような地域社会づくりを今後もぜひ力を尽くしてまいりたいと思います。

委員の皆様には今年度も引き続きNPO活動資金助成や協働事業提案の審査、また協働事業の評価を始めとしまして協働を推進する仕組みづくりについてご協議をいただき、ご意見をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 区長、ありがとうございました。

それでは、ここで委員の自己紹介をお願いしたいと思いますので、久塚委員のほうから順次、よろしくお願いいたします。

久塚委員 久塚と申します。3月11日は大学にたまたまいなくて、研究室のほうもむちゃくちゃになっていましたけれども、多分中にいたら段ボールで首の骨を折っていたか

もしれないという。古い答案は5年間か6年間かとっていなければいけないので、それがたくさん落っこちてました。早稲田大学も建物が古いところも多いものですから、すぐ耐震の調査に入りまして、卒業式を取りやめて、入学式もやめまして、授業自体が5月6日からということになりました。

区長 ああ、そうですか。

久塚委員 はい。夏休みを短くするのではなくて、その中に15回きちっと入れなさいと。夏休みを短くしない理由は夏休み期間中、大学は外部に部屋を有料で貸し出しているものですから、既に資格試験の会場とかそういうところに貸し出していますのでということだろうと思います。

各委員も例えばご親戚の方とか、いろいろなところで災害に遭われた方もおられるかもしれないけれども、先ほど区長さんもおっしゃったようにこれが10年前のようなことであつたら、NPOや行政とのネットワークなどについてこういうことは起こっていなかった可能性が非常に高い。神戸の経験があつても、神戸の人たちもたくさん行っておられますけれども、まだまだだつたと思うのですが、随分NPOを助けるNPO、それを助けるNPOというのが非常に早い段階で構築されたと、そういうふう感じております。これも8年間やったことが少しでもお力になればなというふうに感じました。

ことし1年よろしくお願ひします。

区長 よろしくお願ひします。

事務局 お願ひします。

地域調整課長 では、宇都木委員、お願ひします。

宇都木委員 宇都木です。どうぞよろしくお願ひします。

区長 どうも、よろしくお願ひします。

宇都木委員 久塚先生と同じように言いますと、当日は私、医療生協をやっているものですから、本当に高齢者で一人暮らしができない人たちを無認可の共同生活所をつくって24時間365日そこで共同生活しようということで、今、うちを借りるのを探しているのですが、民家を借りて、要するに普通の生活を営める。施設じゃなくて普通のうちであまり生活変化がないようなことでやってもらおうというので、その候補地を見学してましたらグラグラッと来て、まあ、あまりいい表現ではないのですが、大変このうちは耐震性がよくないと、これを借りるのはよそうという実験みたいなのになりまして、もし多分あのうちを借りるなら1,000万円ぐらいかけないとだめだろうと。そんなにかけて

いたのでは、とてもじゃないけど家賃が高くなってしまって多分だめなので、そういうことでした。

その後は行ったり来たりしてしまっていて、先日は200万円ばかり義援金が集まったのですが、使った金はそれ以上なので弱ったなと思って。ヘリコプターを3台飛ばしたものですから。

区長 ああ、そうですか。

宇都木委員 現地で、大きいところでは入れない、小型のヘリコプターを我々の災害支援に使ってくださいというので、その燃料費だけでも1日70万円ぐらいかかって。

区長 ヘリコプターって大変ですよ。

宇都木委員 ええ。整備と、毎日毎日整備することじゃないのですが、長く行くとやっぱり整備してもらって行かなければいけない。それから、燃料費が高い。足りそうもないので、それで今度はそれで足りないの、物資を輸送するその拠点から中に運送するトラックがないというので、これもしょうがない、買っちゃえというので中古車を2台ばかり買ってやっているのですが、ガソリンもこっちから持って行って補給するというやり方で、これもまたうまくNPOがガソリンを確保してくれる支援部隊があって、そんなことをやっています、あの阪神・淡路の経験が活かしているのですけれども、問題はこれからですね。今は当面の緊急ですけど、これからも長丁場の闘いですよ、多分。

区長 そうですね。

宇都木委員 だから、それをどうするかというので、もう今、頭が痛いのですが。少しでも役立てるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

区長 よろしくお願ひいたします。

地域調整課長 関口委員、お願いします。

関口委員 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の関口です。よろしくお願ひいたします。

私も話を継いで3月11日ということなのですからけれども、私どもの事務所が歌舞伎町にありまして、9階建てのビルの9階にあるのですが、もうひっちゃかめっちゃかになっちゃいまして、もう書類は出るわ、本は飛ぶわで、3メートルくらい本が飛んだりとか結構大変なことになりまして、その復旧に1週間ぐらいてんやわんやしていたのですけれども、もう同時に私どもは政府や政党に対するアドボカシー活動を行っている団体でして、これは未曾有の被害があることは確実でしたので、この震災の復旧・復興に向けて、例えば私

たちでできるところでいうとこのNPO法人制度ですとか、税制面での支援策というのを
どんどん各党や政府に提案していきまして、まず中央共同募金さんがやるNPOサポート
募金、ボランティアNPOサポート募金というのを財務省にかけ合って指定寄附金にして
いただいて、そこに寄附税制を適応させました。

次に、きのう政府税調がありまして、そこで決定されたのですけれども、今までの寄附
金交渉の枠というのは個人の所得税ですと所得の40%までだったのですが、今回の震災
を受けて、既に義援金と支援金を集めて合わせて1,200億円とか1,000億円ぐら
いの規模で集まっているとかいいますが、それではまだまだ足りない。どんどんもうこ
の際、国民がそういった義援金やNPOの支援金のために寄附を促進するための税制とし
て上限40%を倍増して80%に上げよう。そうすれば、皆さんもうどんどん寄附という
形で義援金や支援金をしていただけるだろうということで、そういった復興税制のロビー
活動を展開しておりまして、それとは別途また震災前に私たちがやっておりましたNPO
に向けての寄附税制の拡充というものも、平成23年の税制改正がまだ成功されていな
いというか、法案が成立していないという状況ですので、それを何とか通していただけな
いか。この被災地支援のためにも通していただけないかという活動をずっとやっておいま
した。

この平成23年度の税制改正法案が通れば、地方自治体の方も条例でNPO法人を指定
して、そこに対する区民税を税額控除できるという仕組みが導入されますので、新宿区に
おいても震災に限らず、震災だけに目が行ってしまいがちなのですけれども、もちろん震
災は大切なことなのですが、ほかにも新宿区が抱えている諸課題というのは簡単に解決で
きるものではございませんので、そういったことを税制面でも支援していただきたいなど
思っております。よろしく願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。では、竹内委員、お願いします。

竹内委員 公募委員の竹内洋一です。座らせていただきます。皆さん流れで来ているの
で、私も流れで話をしなければいけなくなってしまうのですけれども、私は当日、信濃町
シニア活動館のほうでちょっとシニアのメンバーといろいろ会合をしていたのですが、か
なり女性の方が多いのですが、3階にいましてかなり揺れて、机なんかみんな動いてしま
うみたいな感じだったので、館長さんが来て、ここは最近耐震改造したばかり
だから大丈夫ですよとか言って待っていたのですが、後で館長に聞いたら私も不安だった
とかいう話をされておりました。かなり揺れました。

ただ、私の家に小倉のほうから娘が生まれたばかりの2カ月ぐらいの子どもと来ていたものですから、家では外へ飛び出したり、中へ入ったりで大変だったようなのですけれども、ただ近所にたまたま外国人の方とかそういう方もいて、みんな外へ飛び出していたらしいのです。

全然近所にそういう方がいるのを知らなくて、今回の地震で、声をかけ合ってみんなでこっちへ来い、あっちへ来いとかいう会話ができたみたいな話をちょっとしていました。幸いあまり被害がなくてよかったのですけれども、今はもう小倉のほうへすぐ帰りました。

それから、協働事業なのですけど、去年から初めて参加して、参画させていただいて、取材と編集のほうもちょっとやらせてもらったりして、いろいろな現場にあちこち出させてさせていただいて、やはり現場の状況とかそういうのがよくわかって大変勉強になりました。やはり現場のことをいろいろ考えて、現場が当事者なのですから、そこからいろいろなものを改善とか何かしていかなければいけないなということをつくづく感じています。

以上です。

地域調整課長 ありがとうございます。では、野口委員、お願いします。

野口委員 公募委員の野口です。去年からやらせていただいております。座らせてちょっと話させていただきます。

地震が来たときはちょうど私は新宿区民フォーラムの事務局長をやっていて、パソコンで総会の準備資料ということで収支決算書とかそういうのをつくっていたのですが、どうもおかしいなと思って、部屋が狭いのですが、物が落ちそうなので何だろうと思って外へ出て、パッとテレビをつけたらちょうど東北の津波ですか。家が流されたり、車がもう本当におもちゃのごとく流れてすごい光景だなと思って、物につかまって見ていたのですが、私のところはちょうど10階なのです。ですから、かなり揺れまして、役所からいただいた昔の防災の帽子、ヘルメットをかぶりまして見ていたんですが、結構物が落ちるのが早いですね。冷蔵庫の物なんかすぐすっ飛びましたから。あと、本棚とかそういうのも大分ガシャガシャ動いてしまいました。

自分も外へ出なくちゃいけないなと思ったのだけど、しばらく内にいて、うちの裏がちょうど花園小学校なのです。そこが備蓄品のある小学校なものですから民間の人たちとか子どもたち、それから小学校の子どもたち、まだ帰らないでいたので全部先生に引率されていて、私も非常階段を10階からおりていって、皆さんといろいろ話したのですが、本当に当日はどうなるのかなと思いました。

あの帰りに皆さん帰れなくて、たまたまうちは四谷出張所がそばにあるのです。そこから家内から電話があり、友達と都庁の展望台にいて、都庁の展望台からタクシーで御苑に行ったらしいのです。御苑の中で何か震災に遭ったみたいなので、それで携帯は全然使えませんから結局出張所の公衆電話でかかってきまして、今ここにいますということなので、ああ、よかったなということ。

本当にそれで、たまたま田舎の方が来ていましたので、家内が接待して何か飲み屋さんへ連れて行ってしまったのです。どうも帰ってこないのどこへ行ってしまったのかなと思って、たまたま朝どこかへ連れて行くと言っただけで、私が行っているママさんというところの飲み屋さんです。しけこんでもう2人で飲んでいたみたいなのですが、私はヘルメットを持って、それから寒いからコートを持って多分そこにいるんじゃないかと、やっぱり出張所を探してもいなかったからそこへ行ったら飲んでいたので。いやあ、そこでホッとしました。どこへ行ったのか、携帯は全然かからないですから、それで結局そこへ行って、私も一緒になって飲んでしまったのですが。

そしたら、民間の50歳代の方ですね。課長さんとかとっていましたが、今、社員を全部ホテルへ予約をとって入れて飲みに来たのだという方がいましたが、私は偉いと言って褒めました。自分の部下をそこまで面倒を見る方というのは、なかなかああいうところにいないんじゃないかと思うのです。それを全部自分の部下のホテルをとって、そこへ予約して入れて、それで本人は会社からママさんのところへ飲みに来たらしいので、いや、あなたは偉いと言って私は褒めました、本当にそういう方もいまして、やっぱりそういう方がリーダーになるということは、部下もそういう方にはついていくのではないかなという気がしました。

私ごとですが、今、自分はもう一つ、四谷地区協のまちづくりの第一分科会ですか、そこで観光ガイドをやろうということで、毎月2回勉強会をやっています。お寺とかいろいろ名所旧跡がいっぱいあるので、四谷はすごく観光ガイドは楽しくて勉強できるんじゃないかなという気がするのですが。そんなことをやっぴして、いずれNPOを立ち上げてそういった形になるのかどうかわかりませんが、本当は多分そういう形に持っていかもかもしれませんし、私もこの協働事業の貴重な勉強をさせてもらうということで、この委員になってよかったなと思っています。これからもよろしくお願いします。

地域調整課長 ありがとうございます。では、的場委員、お願いします。

的場委員 公募委員の的場です。よろしくお願ひいたします。

地震当日は親子で高田馬場第二児童館の3階におりまして、ちょうどみんな友達とお昼を食べて、子どもたちがホワイトデーのお返しとかをやっているときにすごく揺れを感じて、最初は何か小学生とかがいつも走り回っているの、その揺れかなと思っていたら、大分この揺れは違うということで、もう急いでみんなで机の下に潜ったのですが、でも子どもとかは全然状況がわかっていないので、次々に机の下を潜り合ったりとかして、そんな場合じゃないのよなんて言いながら急いでみんな避難させて、先生方もちゃんと声かけをしてくださったので、逆にみんな安心して冷静な対応をとれたのですけれども、そのときに本当に感じたのがそれ以来割と、ふだんからママさん友達ともいろいろ連絡はとっているのですけれども、やはりそれ以来頻繁に、もっと頻繁に連絡をとるようになって、地域の情報ですとか非常に情報交換をするのです。

やっぱり地域に友達とか知り合いがいるというのが、本当にこういうときに改めて何か知り合いがいることはすごく大事なことで、自分も安心して暮らせるなというのをすごく感じました。

昨年度この委員に初めてならせただきまして、大変いい勉強になりました。今年度もこうしてまた続けられることをすごくうれしく思っています。私は区民の立場と、また母親としての立場として意見を言っていればいいのかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。では、伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 元富士ゼロックス東京CSR部の伊藤でございます。もう何年、6年ぐらいになるのかわかりませんがやらせていただいています。座らせていただきます。

皆さんと同じように私、その日、高田馬場のデイにいたのです。どうでしょう、85ぐらいの人から96ぐらいの人までいたのですが、皆さん全然パニックになることなく、先ほど言われましたように机の下に潜ってと言ったら潜っていました。パニックになる人もいなかったのよかったですと思いますけれども、百人町の団地に住んでいる人を送って、棟は違うのですが5階の人を送っていったときには何もなかったのです、家の中が。11階の人がいたのです。その人のうちをあけたら、伊藤さん、これ、何。全部先ほど言ったようにテレビは飛んでいる、冷蔵庫はあけてピーポーピーポー鳴っている、それから食器棚は倒れている。それから、仏壇は倒れて灰がこんなになっている。そんな状況で、だから5階と11階でえらい違うなど。

それが終わってから私は帰ったのですが、なぜ帰ったかと言うと、私、今、宇都木さ

んも知っている東京災害ボランティア連絡会の会員になっているので、それで何回もうちのほうまで歩いているのです。7時から歩いて6時間で松戸まで帰ってきた。だけど、やはりそういうときに言うように、自分のうちが何でもなければ帰らないほうがいい。帰ってもこっちにも出てはこられない。

それだったらこちらのほうで、大きな災害がないからよかったです。そういうところのお手伝いを現地ですていたほうが安全じゃないかなと。もう道路2車線の一番歩道寄りに自転車だとかオートバイとかがあるのですが、そこまで人はもう歩いている。歩道も歩いている。車はほとんど動かない。そんな状況で歩いていきましたけど、次の週の火曜日にゼロックスへ行って、西新宿なのですが、中央公園のそばの。そして、26階なのです、私がいたところが。そこへ行ってみたら、1トン以上の機械、複写機があるのですが、それがもうどうだろう、30センチぐらいずれている。シャーシが割れちゃって、もうそれは使えない。

そのときの、私がいたところが障害者雇用をしているグループなのです。そのときのときの社長の対応なのですが、社長がすぐ京プラを3部屋とって、自分たちと、障害のある20～30歳の女性4名に1部屋渡して、あとは役員が1部屋使って、あとの帰れない人はゼロックスで泊まるようにということでやっていたみたいです。

それと、あとその帰るときの感じなのですが、各会社ごとに、いい訓練と言ったら失礼なのだけど、訓練を兼ねて千葉方面、それから川崎方面だとかでみんなヘルメットかけて50人ぐらいずつずっと帰っていった。リーダーが何人かいて、そこ、右とか言わずにぐるっとこう曲がっていったりしてましたので、結構そういう形で今回のこの地震をその訓練みたいなのに使っているところもありまして、あと思いましたのは経済的なことなのですが、複写機を私のところはやってるので、あれ、全部動産保険が掛かっているのです。

例えば残存簿価で掛かってきますけど、それが10万台あるとして40万だと4億ぐらいお金がかかってくる。それがそんな少ない金額じゃないので、かなりそのリース会社も大変なことになる。一応会社がないから機械が要ると言っても要らないのかもわからないのだけど、会社を再建しようとすればその残存簿価の金額をボンと出さなきゃ全部いけないのです。

今度はそれで新しい機械を買うような形になるので、けどまず買うとなっても工場自体があまり、ゼロックスもそうですし、鈴鹿ですとか部品や何かが入ってきませんので、

新潟のほうが。そうすると、やはりそれだけの物が集められなくなる。経済の停滞が招かれる。そうすると、8月、9月どうのこうのという、解雇だとか何だとかというのがあながちうそではないような気もしているというのが今の気持ちでございます。ことしもよろしくお願いたします。

区長 よろしくお願いたします。

地域調整課長 では、村山委員、お願いたします。

村山委員 新宿区社会福祉協議会の村山です。ことしもよろしくお願いたします。

私、当日の11日の日は私ども当然職場のほうにいましたのですけれども、大体かなり通信網がまた通じなかったというようなことがあるのですが、たまたまその中で避難されて、車いすで酸素吸入をされている方が戸山団地に住んでいらして、ちょうどその方は10階なのですけれども、エレベーターがとまっているので、自宅に帰ればその酸素があるもので、10階まで車いすを上げてくれないかという話がありまして、職員を4人急いで派遣しまして10階まで持ち上げたというのがありますし、またその日の夕方は、私どもは早稲田通りにありますので、早稲田通りにどんどんやっぱり帰宅者が馬場のほうに向かっていきますので、ちょうど早稲田通りの電信柱といういろいろなところに、「トイレあります」という紙をどんどんベタベタ張って、とにかく私どもの会社のトイレを使っていたらこうということで、かなりそういうようなこともやりましたし、また区の事業でもって、私どものほうが受託していますが、ちょこっと困りごとという高齢者の方の簡単なお手伝いをしているのですけれども、それがやっぱり高層住宅でもってタンスが倒れたとか、テレビが動いたとか、冷蔵庫が動いたというので、そういう連絡が結構ありましたもので、そういう形でどんどん町の方とかにお願いしてどんどん手伝いに行ってもらったというのを結構やっていました。

それから、その後、区がコズミックでもって避難所をつくったのですけれど、それは立ち上げ当初から私どもが参加させていただきまして、ずっと避難者の方の相談、いろいろな物が足りないとかそういうことについてもお手伝いさせていただいたということもございますし、またボランティアの受け付けとさまざまな物資の受け付けも私どもでやるようにというお話がありましたので、私どもが一応やったのですけれど、ただ物資についてはとりあえず当面は受け付けをちょっと遠慮させていただくということで。

というのが輸送手段が当初なかったもので、とりあえず物資についてはお受けをしないという。ただ、ボランティアの方については、次から次とやっぱりぜひやりたいというこ

とで、今現在200名の方が登録をしておりますけれども、多分コスミックのほうでも同じことを言っていました、新宿区への避難者がちょっと少ないもので、区の職員の方で何とか対応できているということですので、ボランティアの方については今のところまだ登録をさせていただいて、まだ待っていただいているような状況です。

その後、4月1日から東京都の都営住宅が開放されて、戸山団地に約70世帯の方が入居されました。その説明会にも私どもは参加させていただきまして、いろいろな物、やっぱり不足物、不足物資を私どもで提供していくということなのですが、先日もたまたま土曜日、私が出勤したときも、暖房器具が足りないと言うのですが、その方はよく聞くとお金はあると言うのです。ただ、品物がお店に全部置いていないらしくて、それでも暖かくなってきますので、これ以上もう追加して注文はないということで、何とか暖房器具を探してくれないかというようなお電話がありまして、かれこれ1時間ぐらいです。いろいろな電気屋さんとかスーパーとかもうやったり、あとは町会とかいろいろなところへ電話したのですが、今使ってすぐいいですよというのがやはりなかなかなかったのですが、やっと貸してもいいですよという方の住民がいたり、またはリサイクルセンターですか。あそこへ聞いたら、あそこでも1台あるのですが、ただそこは提供者とお話の上じゃないとすぐということで、ちょっとそれは時間がかかるということなのですが、そういうことをやっているうちに何とかヤマダ電機さんのほうでやっと1台取り寄せていただけるようになったということもあって、何とか暖房器具を確保できたというような状況です。

社会福祉協議会としては東京都全体でもって対応しているのですが、私どもの担当は福島県が一応担当になっておりますので、東京都全体の社会福祉協議会の職員は交代でもって今、福島県と連絡を取り合っています。それで、この土曜日ですか、朝から私どもの職員が1名ボランティアのリーダーとして、やっぱりもう結構いろいろなボランティアが、向こうへたくさん入っているのですが、やっぱりそこで整理する方が何かいらっしやらないということですので、そういう方をいろいろな一応リーダーとして派遣するということです。

それから、今度は日曜日からは私どもで被災された方に緊急で10万円、または特別の場合は20万円お貸しするということなのですが、それも今、いわき市で受け付けは始まっているのですが、やっぱり手が足りないということでもって、この日曜日からいわき市に行くということになっています。

この後ずっと派遣の依頼が来ていますので、私どもの担当としては今のところ相馬市といわき市に新宿の職員を派遣する先になっていきますので、これから多分11期、12期ぐらいですね。何回かに分けて派遣するということにはなりますが、多分これはことし1年続くのかどうかはわかりませんが、これからはずっと職員を派遣するようになるのかなというふうに思っていますし、赤坂プリンスホテルでもう少し受け入れをするということで、もうちょっと社協の職員にお手伝いをしてもらえないかという話が出ていますので、あちらのほうへもお手伝いをしようかなというふうに思っています。

また来週、戸山団地でもって新たな入居者が入ってくるというようなことがありますので、まだまだいろいろな面でお手伝いをしていかななくてはならないなというふうに思っていますので、これから通常の仕事をしながら、災害のほうも一生懸命お手伝いさせていただきたいなというふうに思っています。

こちらのほうは一応3年目になりますけれども、またことしもよろしくお願ひしようと思っております。

地域調整課長 ありがとうございます。地震の話ですぐ入って、時間のほうが迫ってきてしまったのですが、すみません。区長は3時で退席しますので、引き続き座長のほうから22年度の協働事業評価報告書について、経過説明と報告書の提出をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

久塚座長 いつもだと30分ぐらいしかお時間をいただけなくて、きょう行程を聞いたら1時間あるとおっしゃっていたので、それで私、地震の話を出して。

地域調整課長 ああ、いえいえ。

では、写真を撮りますので。

久塚座長 ちょっと経過だけをお話しさせていただきながら。あまり変わらないのですが、先ほどお話になったことのプラスのことが一つありまして、一応評価をする際に担当の課と、それからNPOをヒアリングするのですが、意見交換の時間をことしから設けました。

区長 ああ、そうですか。

久塚座長 その意見交換を通してお互いのことがわかったり、あるいは協働事業というのはこの委員会はどういうことを考えているのかということがわかって結構よかったということが書かれてあったのです。私どももやってよかったなというふうにそれは思いました。

先ほどから続いているように、このような大きな地震が起こると初めて気がつくような協働ということになるのですが、実は日常生活自体が例えば少子高齢化だとか、あるいは高齢者の独居だとか同じような状態にある事柄ですので、やはり新宿区におきましても区側からの提案としての協働事業を。

区長 わかりました。これは前回からの課題だというふうに非常に認識をしております。

久塚座長 ええ、各委員思っていると思うのです。ですから、やっぱりこういうでっかい出来事が起こったときに初めて何か協働が大事だねということではなくて、日ごろから協働事業をすることによっていろいろなものが見えてくるような気がしますので、ぜひリーダーとしても。

区長 ええ、わかりました。

久塚委員 ニーズをうまくあい流していただければというふうに思います。

区長 そうですね。

久塚委員 皆さんすごく協力的でうまく報告できましたし、それから、これからはこの委員会、あるいは新宿区もさらに第三者の評価にかけることができるかなというふうに考えております。どうもありがとうございました。

区長 わかりました。それでは本当にありがとうございました。

(写真撮影)

地域調整課長 どうもありがとうございました。

区長 どうもありがとうございました。

今年度はぜひとも行政側から提案を出して、そしていいものを。

久塚座長 ですね。やはり一つ仕事がふえるというか、担当課にとっては今までの仕事の仕方とは違うような形で提案したら、もし採択されたら仕事が増えるようなイメージなのです、多分。

区長 うーん、いや、でも例えば担当課でいわゆるある程度協働というのか、それは浸透してきていますよね、以前から見れば。

地域文化部長 多分先生がおっしゃるようなところは印象としてのところですよ。

区長 ただ、本当に必要だと思っている事業があれば、自分たちだけではなかなかこれはうまくできない。そういうところに必要性を感じる事業があれば、担当課にとっては仕事がふえるというよりもいいパートナーができた、こう思えるのだと思うのです。

久塚座長 だから、結局はその提案する側、もしNPOのほうが提案するとすれば、本

当にこれが必要だという形の提案にうまく持っていけないと、自分たちが日ごろやっていることを認めてくれではなくて、新宿区の中の課題として重要なものだというふうによく展開していかないと、なかなか無理だと思うのです。

区長 そうですね、いい仕事。

久塚座長 そういう意味で今度の4月28日に協働支援会議がありますけど、そこに出ていただく高次脳機能障害ともう一つはどこでしたか。

事務局 あと粋なまちづくり倶楽部の神楽坂の地域資産の事業です。

久塚委員 あの二つのNPOさんはうまいぐあいのところを工夫して、それで担当課ともうまく流れていたのです。逆に今度は難しいのは、NPOのほうはそういう課題があるのでしょうかけれども、新宿区の提案のほうはなかなかそれをうまいぐあいに思いついてというところに行かないのかなと。

そこの中にはうまいぐあいに思いついて提案したら、今までの仕事プラス一つふえてしまうわけですね、何かこうやらなければいけないことをドンピシャで発見するわけですから。

区長 ええ、ええ。

久塚座長 そこが職員の方にとっては多分大変なのだろうなと。

区長 いやいや、それは先生、あれですよ。仕事は常に見直して、それで新たに。

久塚座長 重い質問の仕方ですが。

区長 いや、新たにやっていくときは自分たちでやるわけですから、それをそれよりももっと上手にやる人を見つけられるというのはこんなにはいいことはないのです。たまたま今までやっぱり自分でやってしまうことのほうが楽というような仕事の文化というのが、これは別に役所に限らずあったと思うのです。

だから、それをやっぱりそれぞれには得意、不得意があって、それも互いにそのポストや、それから人の力を生かすということを面倒がらずにやるのがどうしてももう今必要なのだということはかなりわかってきているというか、そういう時代になりつつあると思うのです。

ある意味で言えばある部分、最初のころというのはままごとみたいな、それから協働と委託とどう違うのとか、単に委託しちゃったような気分になったりとか、それから本当にこれが公共性を持った仕事なのか、いや、相手に単に補助金を出しているような思いなのかというところがあったと思うのですが、ちょっと試行錯誤しながら、まあ、それなりに

はこう。

久塚座長 そうですね。

区長 というので、随分先生方には積み上げていただいたかなという。

久塚座長 やっぱり苦手な方に話しかけて一緒に物事をつくっていくというのは非常にいい訓練になるのです。それをしないで物事が流れていくというのは、これはまた楽な話なので、あそこの団体とかあの方たちと話したくないと言うのではなくて、それをするとかかなり自分が磨かれていきますよね。

区長 そうですよ。どうやったら伝わるかとか。

久塚座長 ええ。

区長 そこから、自分たちとは違うやり方があるとか、例えば仕事の文化があるとか、そういうことへの多様性への理解も深まると思いますし。

それが力になるという。

久塚座長 日ごろの地域だとか自分の生活だとか、自分が今度は家族のところに帰ったときなんかのうまい回転の仕方になっていく一つの知恵とか文化に変わっていくと思うのです。

ですから、新宿区が今、協働事業提案制度というのをつくっているけれども、実は大きく見ると、新宿だけじゃなくて世界的な規模で、人と人が違う文化を持った同士が話し合っって一つの事柄を構築していくということの積み重ねの一番土台のところをつくっているというふうに考えるのです。ぜひ職員の方々、よろしくお願いします。

区長 わかりました、ぜひ。

久塚座長 ほかの委員の方。

地域文化部長 今、何件か相談には来ているのがあるのです、これ、どうだろうかという話もあるのです。

区長 ああ、その庁内で。

地域文化部長 ええ。

久塚座長 何件か来ているとおっしゃったから、それが最終的にゼロになったら、そしてどうなったのだと言われてしまいますよ。

地域文化部長 まあ、ちょっと勘違いというものもあるものですから。

久塚座長 ああ、そうですか。あと二、三分なのですけど、どなたか。

伊藤委員 あと協働ということに対する理解はかなり浸透していると思うのです。先ほ

ど言ったように出てくるものが少ないけれども、あとは出てくるものを出すというのは、自分たちがうまくいかない事業、やっているものを見直したときに、先ほどあるように第三者ないしは専門的なものを持っている人に入ってもらったほうがいいのではないかなという、そういううまくいかない事業の見直し。

区長 そうですね。

伊藤委員 から行くと簡単かも。いいものはいいと言っているのだから、まずいものはどこかがまずいなのだから何でまずいのを考えたときに。

区長 そうですね。

伊藤委員 うん。力を借りたほうがいいのかなという発想から入っていくと、そんなに協働事業だっとうならなくても入りやすいという気がするんですけど。

区長 と思いますね。それで、行政でこう今までやってきている仕事の文化というのは割と公平性とか、それから画一的にとか、そういうことは上手にやるわけですけども、そうではなくてかなり例えば価値観でいろいろあったりとか、もしくは他にこう踏み込んでまでやっていくことに不得意だったりとかというところ、でも課題はあるというところをどういうふうにやっていくかというようなところもあると思うのです。

22年度の協働事業の思春期の子育て支援事業なんていうのも、行政の職員だけでやれと言われてもなかなか多分難しい部分、私は発表会に行ってみたんですけど、ここの。そんな感じもしますし、ですから例えば結構こうやって見ると、ここにできてきている事業などは、先ほどもお話に出ていた高次脳機能障害者支援事業なんかも、即こういうふうにやれるかといったら、やっぱりずっとやってきたところと組むことによって、それでまた新宿区がかかわることによって、そこのNPOだけの事業よりも公共性を持って広がりや、影響力を持っていくとか、そういうことが広がっていけばいいかなと思います。

久塚座長 先ほど区長さんがおっしゃった参加して下さったというものについて、冒頭各委員のところでは言っているものだと思うんですけど、時間を延長して参加して下さったというお話を伺っています。

区長 ああ、そうですか。

久塚座長 皆さん方の手元の『講座だより』じゃないですか。

区長 ああ、そうですか。

地域調整課長 後ほど区長のほうにもお渡ししますので。

区長 ああ、そうですか。

地域調整課長 写真入りでちゃんと紹介されていますので。

久塚座長 制度が始まって8年ということで皆さん方非常にご苦勞されたし、区のほうでも目を向けてくださっている委員会の一つだと思しますので、一生懸命重ねていきたいと思しますので、本年度もよろしく願いいたします。

区長 そうですね。本当にお世話になります、どうかよろしく願いいたします。ある意味で言えば、これからの私たちの社会の担い方になっていく仕組み、そういったものに大きな一つの仕組みをつくっていただいているのだなと私も感じていますので、どうぞよろしく願いします。

地域調整課長 では、時間になりますので。

区長 それでは本当に短時間で失礼をして恐縮なのですが、本年1年、またどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

地域文化部長 ご紹介がおくれましたけど、地域文化部長の酒井でございます。よろしく願いします。協働の審査会のほうの委員に入ります。

久塚座長 そうですね、よろしく願いします。

区長 それでは、どうぞよろしく願いいたします。では、すみません。

事務局 どうもありがとうございました。

区長 どうも、失礼します。

地域文化部長 では、私も。

地域調整課長 それでは区長との懇談を終わりましたので、今年度の我々の事務局を紹介させていただきたいと思します。

ことしも1年間担当させていただきます地域調整課長の加賀美と申します。よろしく願いします。

事務局 課長のもとで協働を進めてまいります。今年度もよろしく願いいたします、早乙女です。実を言いますと、前回の3月のときに課長が来るのを待っていないで皆さんに先にお帰りいただいてしまったということで。

地域調整課長 あれ、地震の後だっけ。

事務局 そう。課長は最後にあいさつをしたかったみたいなのですが、今年度も残ることになったのでよかったなど。

地域調整課長 よろしく願いします。

事務局 またことしで4年目になりますが引き続きよろしく願いします。地域調整課

の西堀です。よろしくお願いします。

では、あと新しい担当者をご紹介します。

事務局 皆様、はじめまして。4月から地域調整課の管理係に異動してまいりました高橋と申します。よろしくお願いいたします。私、入区して5年目になりますが、協働につきましては1年目となりまして、いろいろと勉強させていただきますのでよろしくお願いいたします。

地域調整課長 では、よろしくお願いします。高橋は昨年までは統計係で国勢調査を担当しておりました。前任の永澤が戸塚出張所に異動した話はしたのだよね。

事務局 永澤さんは最後にごあいさつして。

地域調整課長 そうですか。戸塚出張所に赴いた際はぜひ一言声をかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤委員 戸塚のどこにいるの。

地域調整課長 2階に戸塚特別出張所があるので、目立たないように座っていると思うのですけれども。

事務局 窓口担当です。

地域調整課長 声をかけてあげてください。

それでは、次に座長の選出をさせていただきたいと思います。支援会議のこの要領上では委員の互選というふうになっておりますので、皆様方のほうで本年度の座長をお決めいただきたいと思いますが、どなたにお願いをしていただきましょうか。

伊藤委員 帰ってこられたばかりの久塚さんで、久しぶりに。

村山委員 事務局に一任します。

地域調整課長 今、伊藤委員のほうから久塚先生というご意見がございましたけれども、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 はい。

地域調整課長 では、拍手をもってご承認いただきたいと思います。(拍手)

では、久塚先生、よろしくお願いします。では、こちらに移っていただいて。

久塚座長 はい。

地域調整課長 座長が選出されましたので、ここからは座長のほうでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

久塚座長 議事のほうの続きですけれども、座長の代行を選出することが必要になりま

す。非常に皆さん方お忙しい、非常に忙しいあれだと思いますが、私は宇都木さんに引き続きまして代行をお願いしたいというふうに考えておりますけれども、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 では、座長の代行の代行というのはもう置かないで2枚で行きたいと思しますので、それで進めていきたいと思います。

きょうの会議のほうの次第で言いますと議題が幾つかあるのですけれども、いずれもキックオフに近いのですが、お手元に少し束で資料がありますので、それを含めて事務局のほうからご説明を少しお願いします。では、お願いします。

事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。次第の後についておりますのが資料1、新宿区協働支援会議委員名簿、今年度の委員の名簿となっております。

続きまして、資料2、平成23年度協働支援会議等開催予定の一覧となっております。

続きまして、資料3、A4の横のものになるのですけれども、23年度NPO活動資金助成申請一覧。

続きまして、資料4、やはりA4の横で、NPO活動資金助成の採点表。これが新事業立上げ助成のものとなつてNPO活動資金助成の2種類、2枚ついております。

資料5が協働推進基金平成22年度寄附金の活用先の指定。

それから、資料6が平成23年度新宿区協働事業提案募集要領の案となっております。

あと、そのほかにゼムクリップでとめたもので新宿区広報の4月5日号、今年度2年目になります協働事業で、聞こえに困っている方のためのリハビリテーション講座の募集記事を載せたもの。それから、ピンク色の紙ですね。こちらのほうが今年度新規で行いますホームスタート事業の説明会が明日なのですがございますので、そのチラシをつけさせていただきます。

それから、先ほどもしかしたら皆さんごらんいただきました『講座だより』の7号、連続講座の『講座だより』7号ということで、こちら、昨年度まで実施していました思春期の子育て支援等の最後のシンポジウムの皆さんから寄せられた感想等をまとめました便りとなっております。後でごらんになってください。

それから、もう一つビワ色の紙で、『新宿NPOネットワーク協議会だより』というのを配らせていただいております。こちらのほう、新宿NPOネットワーク協議会と昨年度から私たち地域調整課との協働事業ということで活動交流支援事業というのを行っております。その中の一つとしまして、NPOネットワーク協議会のほうで区内にあるNPO活動

を行っている団体との情報収集を行っておりますので、それで今回そのいろいろな情報を集めた中から、今回の震災に関して活動を行っている団体の紹介というのをこのナンバー1号でしております。こちらのほうもまたごらんになってみてください。

今後もネットワーク協議会のほうではこの震災に限らずいろいろな団体の情報を流していきまして、区内でのネットワークづくりに励んでいく予定となっております。

以上になります。

久塚座長 全部ありますね。では、中に入っていきます。

事務局 はい。

久塚座長 では、使う資料はどうなるのですか。23年度の協働支援会議の審議事項について、その前にスケジュールが大体入っていますので、きょうのところはまだ16回について具体的な日程を入れてないものもありますけれども、それが大体真ん中ぐらいまで固まりかけていますので、この日程についてはもうきょうはよろしいですか。

事務局 この資料2につきましては、3月の一番最後の支援会議のときに皆様にお諮りした内容のものとなっております。日程だけ固まったところを入れさせていただいております。それで、きょうこの会議が始まる前に久塚先生のほうと日程をいろいろ話し合いをしまして、今、第3回の協働事業提案の審査会、プレゼンの後の最終選考までの日程を決めさせていただきました。それについて、まだこちらの予定表のほうに入っておりませんので、今、口頭で申し上げさせていただくものを書いていただいてもよろしいでしょうか。

久塚座長 これを利用します。

事務局 はい。まず、第1回から第4回までが入っています。第1回、4月14日木曜日、第2回が4月28日木曜日、第3回が5月9日月曜日、第4回が5月23日月曜日でここまで入っているのですが、第5回の協働支援会議が6月中旬と書いてありますが、これが6月23日木曜日になります。それから、その次、緑色で塗られた部分が審査会になってくるのですが、協働事業提案の第1回審査会が7月下旬と書いてありますが、7月21日木曜日です。それから、第2回の協働事業提案審査会、これは公開プレゼンテーションになります。これが9月2日金曜日。

久塚座長 えらいひっついていますが、プレゼンテーションが終わって、点数を出してもらって、それを集計して最終的に答えを出すのが5日と、仕分けという。

伊藤委員 最終選考。

事務局 はい、最終選考が5日になります。

久塚座長 でき上がったバージョンのものをいずれ手元にお配りさせていただきますけれども、きょうのところ確定したのはここまでということですので、仕事場などに張りつけておいていただければというふうに思います。

事務局 よろしくお願ひします。

久塚座長 よろしいでしょうか。開催予定ということ、それから協働支援会議が行う審議事項というのはどういう形になりますか。

事務局 この審議内容のほうなのですけれども、3月のときにもお諮りさせていただいております、まだこの審議内容のところ、予定ということで入れさせていただいております。これについてはまた順次進めながら変更等も出てくるとは思いますが、この表の一番右側の審議内容のところ、大体この予定で進めさせていただきたいと思ひます。

次回の第2回のときには、もう今週中にはNPO活動資金助成の申請書を委員のほうに送付する予定になっておりますので、それに目を通していただきまして、その書類審査に当たっての事前協議というのを行っていただく予定になっております。また、協働事業提案のほうも5月早々に募集開始をします、それについても審議させていただくことになっております。

久塚座長 お手元の議事の23年度「協働支援会議」の審議事項について〈報告〉というのは、資料2の一番右の中の審議内容ということのご確認、報告という形の議事になっておりますので、改めてこういうことを話し合いますよという形ではありません。日程を入れると同時に審議内容を確認という形になります。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきますけれども、もう走り出しています。先ほど資料で言いますとA4の横ということを入れさせていただきましたが、23年度の協働推進基金のNPO活動資金助成の審査についてという、この中に入っていきたいと思ひます。では、事務局、お願ひします。

事務局 それでは、議題の2の項目です。23年度NPO活動資金助成の審査についてということで、大きくはその書類選考に至るまでの審査スケジュールのお話と、それからあと審査に当たりましては寄附者の意向を尊重するという、寄附金の昨年度の実績、分野指定等ございましたので、そのご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、一次審査の状況、あるいはその審査スケジュールというところについてのお話からになります、資料3をごらんいただければと思ひます。例年この時期にこの助成の要

領、あるいは手引きについては配付させていただいているのですが、前回の支援会議の際に確定版を皆様のほうにお配りしてありますので、それについては今回配付を省略しております。

それで、平成23年度における主な変更点としましては、助成率と助成限度額の改正ということで、NPO活動資金助成につきましては、助成率を2分の1から3分の2に引き上げた。それから、新事業立上げ助成につきましては、助成限度額が30万円だったものを50万円に引き上げて実施をしているというところ です。

それから、あと平成23年度の助成総額になりますが、こちらは助成総額400万円 で実施をするという形になっております。

それで、NPO活動資金助成の申請状況なのですが、4月12日火曜日に申請受け付けを終了しました。今、審査資料を事務局のほうで取りまとめているところになります。例年支援会議のところでこの申請一覧、お配りしていないのですが、たまたまスケジュールの関係で皆様に速報という形でお伝えさせていただきそうなので資料にまとめております。

今年度につきましては、こちらの資料3のとおり11件の申請がございました。昨年度は8件の申請でしたので、3件の増加という形になっております。1番から11番までそれぞれ法人名と、申請のあった事業名、それから助成の種類というのがNPO活動資金助成なのか、新事業立上げ助成なのかという区分を書いております。

それから、交付申請額についてはそれぞれの団体の申請額がございまして、総トータルの申請額が485万円となっております。予算総額が400万円ですので、85万ほど上回っている形になっております。

それから、あとこの表の見方の話になりますが、事業の種別、これは団体にとって新規の事業なのか、あるいは既存事業なのか。要するに助成金としては初めて申請するけれども、団体としては既に行っていた事業などについては既存という区分で上がっております。

それから、その隣の欄、前年度の助成申請状況について、丸がついているものが昨年度助成金を受けた事業になっております。例年ですとここに一次でバツ、二次でバツというような記載も入るのですが、昨年度、一次審査、二次審査で交付が決定しなかった団体についての申請はありませんでしたので、実際に助成を受けた団体、三つの団体が引き続き申請をしてきているというような状況です。

それから、助成実績（年度）というものですが、この制度、平成16年から制度を行っ

ております。その間にこの申請団体が、この引き続きの事業のものもありますけれども、別の事業での申請も含めてNPO活動資金助成を受けた実績の年度をこちらに記載をさせていただきます。平成22年度であれば22という形で記載をしております。

それから、隣の欄です。これは同じ事業への助成回数というのが3回という制限を昨年度から設けておりますので、そのために設けた欄になりますが、同一事業への助成実績についてある場合については、その助成した年度について記載をさせていただきます。同一事業で申請されているのは2事業です。22年度に新規で助成をしました二つの事業について継続での申請が上がっているという状況になっております。

それで、今後の審査スケジュールのお話なのですが、事務局のほうで今、申請資料と審査資料を取りまとめまして、明日、4月15日の金曜日に各委員のほうに郵送で申請書のファイルをお送りさせていただきます。各委員におかれましては、申請書類が届きましたら事前に書類審査をしていただきまして、次回の協働支援会議がこちらの資料2のほうになりますが、4月28日の木曜日に第2回の支援会議を行いますので、この支援会議において書類審査に当たっての申請団体ですとか、それから申請内容についての共通理解を深めるための意見交換を行っていただくようになります。実際の採点の提出はこの後ということになりまして、各委員には28日の意見交換の結果を踏まえて書類審査を行っていただいた採点の結果を5月1日の日曜日。日曜日で恐縮なのですが、日曜日までにご送付いただきまして、事務局のほうでちょっとゴールデンウィークの谷間に集計をいたしまして、第3回の協働支援会議が5月9日にごございますので、こちらの第3回協働支援会議において採点結果をお出しさせていただきますので、そこで一次通過団体を協議、決定していただければということ考えております。

書類審査の方法という部分なのですが、採点表による採点での審査という形になりまして、資料4のほうでその採点表を皆様にご提示させていただきます。新事業立上げ助成とNPO活動資金助成で、それぞれ審査の採点表が異なってまいります。こちらの採点表のところに各審査基準ごとの評価、AからEと評価の目安があるのですが、Aでいえば大いに認められる、Eでいえば認められないということで、この評価のAからEについて、それぞれの団体について審査項目ごとにアルファベットをつけていただきまして、このつけていただいたアルファベットのものに基づきまして、事務局のほうでAならば10点項目ならば10点、Aの5点項目であれば5点というような形で点数変換を行って、各委員の合計点を集計いたします。その各委員の合計点で順位づけをして、一次選考通過

団体を決定するという流れになります。一次選考を通過した団体が二次選考の公開プレゼンテーションを実施するという形になります。

採点表についてはこの資料4のものは昨年度からの変更は特に行っておりません。それで、また公開プレゼンテーションについての方法ですとか、それから発表時間、質疑の時間などにつきましては、第2回の協働支援会議で審議をする予定でございます。このようなスケジュールと手続、また様式を用いまして審査を行っていきいたいというふうに考えておりますが、ご質問やご意見等があればいただければと思っております。

事務局からの説明は以上になります。

久塚座長 具体的な事柄については、特に公開プレゼンテーションの方法などについては第2回目のところでは審議する予定だということですので、今の段階で質問があれば、ご意見があればということなのですけれども、特にないのではないのかなというか、踏襲しているということと、踏襲されたものが前年度少し手が加わったという中身になっているということですので、このような形でいよいよ始まりますのでよろしいでしょうか。

では、結論から言いますと八つが十一になったということと、震災にかかわるものが幾つか見られるということでしょうかね。審査は大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

事務局 よろしくお祈いします。

久塚座長 では、次に移りますか。

事務局 はい。

引き続きということで、寄附金の活用先の指定についてちょっとご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元の資料5に基づきましてご説明をさせていただきます。まずこのNPO活動資金の助成金は区民の方、あるいは事業者の方からの寄附金を集めまして積み立てた協働推進基金というものを原資として実施をしております。ご寄附をいただく際にその活用先としまして、NPOの17の活動分野のいずれか、あるいは寄附したいNPO団体を希望することができるような仕組みになっておりまして、助成金の審査に当たっては寄附者の意向を尊重するように努めるということになっております。

ちなみにこの協働推進基金の残高なのですが、平成22年3月末の基金残高で約1,740万円ということになっております。22年度につきましては、年間の寄附金額の合計がこの資料5の一番下にある30万805円という結果になっております。その一昨年、21年度は結構大口の寄附がありましたので、700万円ぐらいの寄附を集めたのですが、

今年度につきましてはちょっと少なく30万805円という形になっております。

この中で登録団体のうちどちらに指定して寄附をしたいということで、団体指定としていただいた寄附は実績がございませんでした。ただ、NPOの活動分野に関しての指定というのがありましたので、それがこの下の段の寄附者実績の中で四つの寄附について、複数の分野についての指定もございまして、指定をいただいております。この複数の分野をちょっと案分しまして集計したものがこの上の段にございます分野というところに、件数と金額を入れさせていただきます。

傾向として多かったのが子どもの健全育成を図る活動ということで、全体30万円のうちの3件の12万2,347円分について分野の指定があったというようなところでございます。これらの寄附者の意向も採点の際に踏まえていただきまして、評価のほうを行っていただければと思っております。

以上です。

久塚座長 分野というのは17分野ですけれども、17分野の中で特定の団体ではないので分野を書いていただいて、その複数書いてあったらご寄附をいただいた金額をその分野の数で割って入れ込んだのが資料5の上のほうの結果としてあると。

定期的に協会からご寄附いただいておりますということと、それからライオンズクラブと税理士会からご寄附を10万円ずつぐらいいただいております。それから、NPOネットワーク協議会は先ほど西堀さんと話をしていたら、催しもの際に売り上げた利益が、利益というか収入があったものについて、ここでご寄附をいただいているということのようでした。これを念頭に置いて最終的な結論を出すことになっていくということです。よろしいでしょうか。

具体的にあとはもう審査に入っていく段取りまではできましたので、もう一つ、私たちの仕事の一つ、協働事業提案ということについて移っていいですね。

では、三つ目、入ります。お願いします。

事務局 それでは資料6になります。平成23年度、今年度の協働事業提案の募集を5月から開始する予定です。この要領（案）につきましては、昨年度と内容的にはほぼ同じで変わっておりません。まず初めに、制度の目的、それから協働で取り組むに当たっての六つの基本原則を載せております。

それから、その次の2ページ目なのですが、提案の募集期間ですが、5月16日月曜日から6月21日火曜日ということで募集をさせていただこうと考えております。

その次に説明会の開催ということで、説明会を3回行う予定です。1回目が5月19日木曜日の午前中、それから2回目が5月20日金曜日の午前中、3回目が5月24日火曜日の夜に行う予定です。

続きまして、提案事業の募集区分ということで、NPO等の自由な発想による事業、それから先ほどからお話にも出ておりました区から提起する課題に対して提案する事業、この二つの区分での募集をいたします。

事業の実施の上限額についても同じで、1協働事業当たり500万円を上限として募集をいたします。

続きまして、3ページ、協働事業の実施年度ですが、こちらのほうにつきましても今年度募集したのについて審査して、こちらのほうで、支援会議のほうで選定していただいたものを今年度決定いたしまして、今年度詳細協議を行い、来年度、平成24年度に実施する事業として行っていきます。原則として協働事業提案の事業については、1年間の単年度の事業ということで募集させていただきますが、経過等を踏まえまして2年目まで1回のみ延ばすことができるということでまたやっていく予定です。

応募資格、それから対象となる協働事業につきましても昨年同様で考えております。特に変更を入れたところはありません。

4ページの提出書類なのですけれども、こちらのほうも昨年度、(10)の確認シートというのを導入いたしました。今年度も同じで、この提出に当たって事前にこの協働事業と協働事業提案というものがどのようなものかというのを自分たちでしっかり認識していただいて提案をしていただくということで、この10番の確認シートについては入れていきます。

審査の方法につきましては、一次審査で書類選考、それから二次審査で公開プレゼンテーション、それで最終審査を経て選定された事業を区のほうで決定させていただくことにさせていただきます。

続きまして、5ページ、提案事業の公表ということでこの選考過程の透明性、公開性を高めるためにまた審査報告書をつくること、それから提案された事業の概要とか団体名につきましてもホームページ等で順次公開をしていく予定です。

実績報告書については、もう提案されて実際に事業を実施してからの話になってしまうのですが、実績報告書ということで事業終了の30日以内に収支決算書、それから60日以内に結果報告書を出していただくようにします。

実施決定事業の公表ということで、最終的には事業決定というのがこちらで選考していただいたものが9月ですね。本日の先ほどの日程で言いますと9月5日の日にはもう選考していただくのですけれども、その後、引き続き区のほうで決定をして、予算計上をして、予算議会を通過してから最終決定となり公表させていただくことになりますので、大体公表するのが2月以降になります。

6ページなのですが、提案制度の流れということで、募集から最後この決定を経て事業実施、その翌年度の事業評価に至るまでの事業の流れを記させていただいております。

7ページが審査基準になります。こちらのほうも特に今年度手を加えておりません。この審査基準等につきましては、また次回の協働支援会議のときにも話し合う時間がありますので、ご意見がありましたら伺いたいと考えております。

続きまして、8ページ、審査会の構成メンバーになります。今年度につきましても審査会のほうは協働支援会議の委員8名の方をお願いするとともに、区からは総合政策部長と地域文化部長2名を加えました10名の体制で審査会を行っていきたいと考えております。

それで、委員のほうにお願いしたいことが一つございます。2ページの説明会なのですけれども、昨年のおきにもご協力をいただいたのですが、また説明会の際にこの協働支援会議の委員の今までの審査の経験から見えてきた協働事業というものの、この協働事業提案についてどのように考えるかというようなご講演をしていただけたらと考えております。3日間日程があるのですが、委員の方でご協力願える方がいたら、またよろしく願いいたします。

久塚座長 もうきょう決めなければいけないですね。

事務局 できれば。

久塚座長 5月だから。

事務局 決められたらと思うのですけれども。

久塚座長 はい。

事務局 ただ、皆さん大変忙しいと思いますので。

久塚座長 木曜日、金曜日、火曜日。曜日は違っておりますが、いずれも5月の中ごろ以降で集中しております。いずれも忙しい中だと思いますけれども、この提案事業がどのように重要で、どのようなものを目指しているのだということを踏まえて説明をしていただく方をお願いしたいのです。私、行きますと言う方がおられなければ決めてしまいます。

宇都木委員 19日って何か高齢者が何かあったよね。

事務局 午後です。

宇都木委員 午後。

事務局 午後。

地域調整課長 では、午前中、宇都木委員に来ていただいて、その後、引き続き。

事務局 宇都木さん、でも午前中、何か入ってしまうかもしれないとおっしゃっていたのですよね、午後だったら。

地域調整課長 いや、午後は高齢者のやつがある。

事務局 ええ、午後。

久塚座長 では、19日は宇都木さんをお願いしたいと思います。

事務局 ああ、伊藤さん。

伊藤委員 24日。

事務局 24日。

宇都木委員 だって翌日じゃない。

事務局 そうなのです。23日が公開プレゼンテーションなのです、これ。24日、翌日になるのですが、大丈夫ですか。

伊藤委員 大丈夫です。

事務局 はい。

久塚座長 20日、金曜日、午前から昼ぐらいまでやる予定ですか。

事務局 時間的には、開始から1時間程度こちらの事務局のほうからこの制度についての説明とか、申請書の記載方法の説明を行いますので、9時半からなのですが、来ていただくのが10時半ごろで大丈夫です。

宇都木委員 10時に来ればいいということだな。

事務局 はい。

久塚座長 関口さんは忙しい？

関口委員 はい？

久塚座長 20日はロビー活動が。

関口委員 そうですね。どうなるかわからないですけど、今回も。

久塚座長 ああ、金曜日。

宇都木委員 いい、わかったよ、おれが行くよ。

久塚座長 2回、宇都木さんがやってくれるって。

事務局 大丈夫ですか。

久塚座長 19日、20日、宇都木さん。

事務局 ありがとうございます。

宇都木委員 打ち合わせるよ。

事務局 ことし宇都木さん、忙しい。

久塚座長 関口さんがやらないと言ったから宇都木さんが。

関口委員 すみません、よろしくお願いします。

久塚座長 だから、引き受けてよと言ったのだ。それでも、お願いします。

事務局 すみません、よろしくお願いします。

久塚座長 では、去年は2回だったっけ。

事務局 去年も3回で。

久塚座長 3回ですか。

事務局 はい。

久塚座長 どなたが。

事務局 やはり宇都木委員が2回やってくださったのと、あと伊藤さんがやってくださった。

宇都木委員 はい、わかったよ。

久塚座長 はい。では、説明会はそのように担当していただけるということなので。

事務局 よろしくをお願いします。

久塚座長 あと細かい打ち合わせは事務局とそれぞれのご担当の方、よろしくお願いいたします。

それから、議事で1回、2回、3回目とも協働事業提案の実施について、あるいは協働事業提案そのものについてというのが審議内容に入ってきておまして、具体的なものに入る前に少し大がかりな質疑などを設けて、本年度の具体的なバージョンの中に落とし込めるものであれば実現していきたいという会議を設けていますので、先ほど事務局からの説明にありましたけれども、きょうの第1回目もそれをやったのですが、その実施の中身については第2回、議題として協働事業提案についてというものを設けていて、そして先ほど採点の基準というか評価基準についてという、早乙女さんから説明がありました。それを再度復習、読み直していただいて、ご提案がありましたら次回発言をしていただきたい。今年度生かせるものは生かしていきたいというふうに考えております。それ

でいいですね。

事務局 はい。

久塚座長 すみません、そういうふうに進めてまいります。

協働事業提案の実施についての事務局からの発言はそこでよろしいですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、委員のほうからきょうの会議全体について、審議事項ですけれども、何かご質問等ありましたら出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次回開催の予定を入れて、きょうはこれで終わらしましょう。

事務局 では、次回の開催ですが、4月28日木曜日。

久塚座長 ご確認ください。

事務局 午後2時開催予定です。会場につきましてはこちらと同じ第3委員会室になります。先ほど西堀のほうからも話がありましたように、あすには委員のほうにこのNPO活動資金助成の書類一式をお送りさせていただきます。委員のほうに到着するのは土曜日以降になると思いますけれども、次回までに目を通していただきまして、次回のときにはその一次選考に当たっての事前協議を行わせていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

宇都木委員 これがちょっと記憶があいまいなのだけど、制限をつけたよね。

事務局 助成回数の制限ですか。

宇都木委員 うん。

事務局 はい。

宇都木委員 あれは団体に対することなのか、事業内容だったのか。

事務局 事業内容ですね。

宇都木委員 事業内容。

事務局 ええ、事業の。

宇都木委員 同一団体でやっても事業内容が新しければいいということなの、類似でなければ。

事務局 ええ、そうです。

久塚座長 先ほどの表の中にあつたように22年度と同じ事業ということを書いてきているのが2団体ありますけれども、ただ枠の中におさまっているものなのです。それから、A4横のやつが一番上はずっと助成をしているのですが、事業がそういう意味では継続と

いう形にはなっていないくて新規。

事務局 はい、新規です。

久塚座長 それをめぐってはプレゼンテーションに残りました場合に、新規と言っているけれども継続じゃんというようなことについてのやりとりは、今のところ想像でしかありませんのでちょっと議題にのっけるのはやめておいて、具体的なものが出てきたときにご質問等、あるいは第一次審査の段階でご意見を出していただければなというふうに思います。

宇都木委員 はい。

久塚座長 宇都木さん、いい質問。いい質問と言ったら何か小学生に言っているみたいだけど、私もちょっとぼやっとしていて事業、支障というか、NPOのあれだけの回数の部分と二つあったなということを手ラッと思ったので、送られてきた資料についてはそういう形でご確認をいただければ。

宇都木委員 まあ、後の議論でいいでしょうけど、その団体のミッションにかかわることの範囲の中に入っていれば、名前が変わったからといったってそれは同一事業と見なさないというのも、これは少し議論があるところだろうから、この次やればいいと思います。

久塚座長 ええ。

宇都木委員 NPOはかなりミッションが狭いから、名目が変わって、てにをはを入れかえて、そういうふうなことにならないように。

久塚座長 そうですね、だから。

宇都木委員 もう出てきている、もう出てきているのでしょうか、書類は。

事務局 ええ、書類は出てきています。

宇都木委員 見た折にね。

久塚座長 NPOの側の問題というのものもあるし、このシステム、こちら側の受け皿のほうのやり方というのものもあるし、要は最終的にあまり一つの団体が継続をするというようなことではなくて、より広くというか、あの趣旨に合ったような形がとれれば。

宇都木委員 そうですね。

久塚座長 がんじがらめじゃなくてもいいのだろうなどは思いますけれども。

宇都木委員 制限つけた意味というのが生かされないと意味がないので。

久塚座長 そうなのですよ、だから。

関口委員 今回は新規団体も結構出してくれているようなのでよかったですと思います。

久塚座長 そう、下のほうに。

関口委員 下のほうに。

宇都木委員 これは新規団体の内容にもよるけどな。

久塚座長 新規であればいいという話ではないから。

関口委員 まあ、それはそうですけど。

久塚座長 とおっしゃりたいのですが。

宇都木委員 審査に値するかどうかというのがあからな。

久塚座長 2回ぐらい説明会じゃない、3回でもできそうな勢いですので、宇都木さんが元気出るように。

ちょっと補足をさせていただきますけれども、繰り返しになりますが、非常に各委員お忙しい中に計16回という、残り15回ですが、大変長く盛りだくさんな会議になります。それにもまして事務局もこれだけではなくてほかの仕事をしながら募集をかけて、整理してということで、忙しい中で資料を送って催促しながら集めていくということの繰り返しですので、時間的にタイトなところもどうぞ事務局の事情も理解していただいて、締め切り期限に間に合うようにリターンをしていただければ事務局もほっとするのではないかと。

先ほど西堀さんの説明の中に連休中に、谷間に仕事をすると一言ありましたが、涙ぐましいあの発言が出たということは西堀さんも大変だなということでございます。

宇都木委員 頑張ってやってください。

事務局 よろしくお願ひします。

久塚座長 では、第1回目の会議はこれで終わりたいと思います。今年度もよろしくお願ひいたします。

事務局 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

— 了 —